女性の地位向上を目指した婦人運動家

加藤 壽々子 (かとう すずこ)

堀金 上堀 出身

〈加藤が活躍した時代〉 1898 (明治31) 年~1997 (平成9) 年 享年97歳

明治		大	正							昭	和			平成
31			14		13		15	19	21	22	25	27	63	9
堀金に生まれる	入学松本高等女学校(現蟻ケ崎高校)	日本女子大学に入学	和女子太学)に転入日本女子高等学院英文科(現昭	大学の師加藤朝鳥と結婚	文芸批評誌「反響「編集夫 朝鳥が死去	華道教授となる	『女性展望』編集委員になる市川房枝が発刊する	上高地〈疎開	『いのちの色』発表娘 梢の遺稿集	松本支部長となる新日本婦人同盟	講演会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	松本市婦人会館設立	朝鳥の著書と対面ポーランド政府に招かれ、	逝去

政治講演や国会の傍聴に通った時代を先取る女学生は、編集者・翻訳家として、婦人運動家として花開く!



女性には、「男に任せておいたほうが楽だ」という考え方がある。 女性自身の封建制というか他力本願というか。 そういう女心を変えていくのがむずかしい。

編集者・翻訳家として

壽々子の夫加藤朝島 (1886-1938 昭和 5 年/代) 「農民 の翻訳によりボーラバ政府から表彰)は、大学で教鞭をとる傍ら、文芸評論家、翻訳家としても活躍していました。壽々子との結婚後も、女性が家事をすることを嫌い、家政婦を雇っていました。壽々子は、朝鳥が発刊した文芸批評誌『反響』の編集を手伝い始めます。朝鳥の死後、知人の斡旋により、市川房枝らが発行する雑誌『女性展望』の編集員となりました。ここから市川房枝との親交が始まり、壽々子が婦人運動に携わる契機となります。朝鳥と壽々子の娘 梢も幼い頃から文才に長け、多くの作品を残しました。梢の死後、壽々子は悲しみの中でその遺稿をまとめ、『いのちの色』として発表しました。壽々子自らも翻訳家としても活躍し、『南海の望楼』などを残しました。

女性運動家として

戦後市川房江が新日本婦人同盟を結成すると、**壽々子は松本支部を結**成。市川を松本に招き、7回にも渡って講演会を実施します。<u>女性に与えられた参政権</u>の意義や現状、課題等について、女性が主権者としての自覚をもてる機会をつくりました。また女性に法律の知識をもってもらおうと裁判所の判事を招き、女性を対象とした民法研究会を開催したり、母子福祉の問題に取り組んだりしていきます。また、民生委員や物価監視員への女性の起用を行政に働きかけます。これらの活動は婦人団体の模範であると県から認められ、「優秀婦人団体」として表彰を受けました。昭和26年の松本市議会議員選挙に際しては、市内の他の婦人団体と協力し、初めての婦人市議会議員を誕生させました。市内の婦人団体14団体が加盟する「松本市婦人団体連絡協議会」を結成し、「松本市婦人会館」を設置しました。戦後の混迷期にあって婦人運動の進取役となった壽々子の姿は、新しい時代に生きようとする女性たちの信頼を集めました。

今も こんな形で・・・

壽々子が編集員を務めていた雑誌「**女性展望」**は、戦時中に廃刊となりましたが、戦後復刊し、現在においても女性問題の専門情報誌として、その役割を担っています。

また、「松本婦人会館」は、その後 労働省所管の「働く女性の家」となりましたが、現在では「トライあい・松本」として、女性に限らず、広く男女共同参画社会実現のための施設として利用されています。

女も一人前の権利として、日本の 政治を左右する権利をもっている んだ という一人の人間としての自 覚、あるいは責任というものをもっ ていなくてはいけない。

(市川房枝 昭和55年 松本市での講演会より)



市川房枝 1893(明治26)年~1981(昭和56)年 大正期、平塚らいてう等と日本初の婦人団体「新婦人協会」を設立。女性の集会結社を禁止していた「治安警察法第5条」を、署名を集めて改正させ、女性の政治演説会への参加を実現させた。戦時中に婦人団体も翼賛体制に組み込まれ、「大日本言論報国会」の理事を務めたことから、戦後は公職追放を受ける。(壽々子は市川の追放取消請順運動を長野県下で実施)追放解除後は国会議員として、その生涯を女性の地位の向上に捧げた。「婦選は鍵なり」「平等なくして平和なし 平和なくして平等なし」

参考文献

南安曇郡誌

HP 安曇野市ゆかりの先人達 「市川房枝と加藤寿々子 戦後松本の婦人運動」下平満「しなの路の華」小林里子 ほおずき書房 財団法人 市川房枝記念会ホームページ

http://www.ichikawa-fusae.or.jp